

# 大雨に係る 鳥取県災害警戒連絡会議

- 【日 時】令和2年7月6日(月)午後3時20分~
- 【場 所】災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)
- 【参加者】知事、副知事、危機管理局、農林水産部、県土整備部、 企業局、鳥取地方気象台
  - \*知事、各総合事務所はTV会議参加
  - \*市町村、消防局には映像配信

# 目的•次第

## 目的

◆大雨等に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び 警戒・即応体制の確保を図る。

## 次第

- ◆知事挨拶
- 1 最新の気象状況及び今後の予測等(鳥取気象台資料)
- 2 市町村・県民への注意喚起等
  - (1) 市町村への依頼事項
  - (2) 県民への注意喚起等
- 3 警戒・即応体制の確保等
  - (1) 県の対応

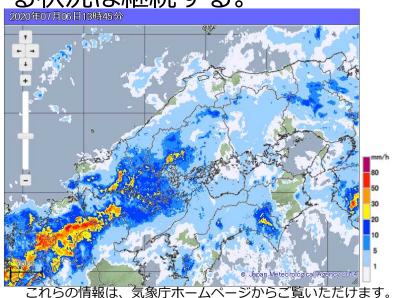
### 1 最新の気象状況及び今後の予測等

### 今後の天気

気象台資料

- ▶ 今日(6日)~明日(7日)
  - ・梅雨前線は山陰沿岸に停滞し梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が 流入し続ける。
  - ・現在若桜町、智頭町に大雨(土砂災害)注意報を発表中。 今後、発表地域は広がる可能性がある。
  - ・<u>明日午前中を中心に激しい雨</u>となるところがある。 土壌雨量指数の高いところでは大雨(土砂災害)警報にも留意が必要。
- ▶ 明後日(8日)

:梅雨前線は引き続き西日本に停滞するため、暖かく湿った空気の流入する状況は継続する。





主要じょう乱解説図

https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/periodstat/20200703a/20200706/24/index\_pre.html

# バーチャート

## 気象台資料

	6日				7日									
			12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時
			昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く
大雨(土砂)	東部			注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注
	中・西部													
大雨(浸水) (ミリ)	東部		20	25	25	25	30	30	30	30	15	15	20	20
	中•西部		15	25	25	25	30	30	30	30	15	15	20	20
暴風 (メートル)	東部	陸上	5 企	<sub>7</sub> <b>℃</b>	<sub>9</sub> <b>企</b>	<sub>9</sub> 🗘	<sub>6</sub> <b>企</b>	<sub>6</sub> <b>企</b>	<sub>7</sub> <b>企</b>	<sub>8</sub> <b>企</b>	8₽	7 <b>&gt;&gt;</b>	6 ₩	6 ₩
		海上	7₽	7 <b></b>	11 <b></b>	11 <b></b>	10 <b></b>	8 <b>य</b>	8	10 <b></b>	10♣	10♣	10 <b>A</b>	8
	中・西部	陸上	5 企	7 <b>企</b>	<sub>9</sub> <b>û</b>	<sub>9</sub> <b>û</b>	<sub>6</sub> <b>企</b>	<sub>6</sub> <b>企</b>	7 <b>企</b>	8	8₽	<b>7</b> ♣	<sub>6</sub> <b>企</b>	<sub>6</sub> <b>企</b>
		海上	7₽	727	11 <b></b>	11 <b></b>	10 <b></b>	8 <b></b>	8 <b></b>	10 <b>A</b>	10₽	10♣	10 🗷	8
雷	鳥取	県	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注

警報級

注意報級

# 今後の雨量と週間予報

10 12 13 日付 余 月 曇 曇時々雨 雨時々止む 曇一時雨 曇一時雨 曇一時雨 鳥取県 府県天気予報へ 降水確率(%) 90/80/70/70 40 50 信頼度 30 31 30 28 最高(℃)  $(26 \sim 30)$ 鳥取 22

気象台資料

10日

13日

SURFACE PRESS, PRECIP(168-192)

## 《今後の雨量》

最低(℃)

平年值

鳥取

●今日 (7/6) 12時~明日 (7/7) 12時 SUFFACE PRESS. PRECIPARE 72) までの24時間雨量

24

降水量の合計

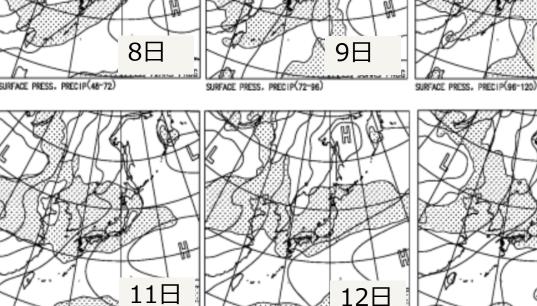
平年並 27 - 65mm

 $(21 \sim 24)$ 

:多い所 100ミリ

●明日(7/7)12時~明日(7/8)12時 までの24時間雨量

:多い所 50~100ミリ



SURFACE PRESS, PRECIP(144-168)

# 2 市町村・県民への注意喚起等(1)市町村への依頼事項(その1)

## ■市町村における対応の徹底

**誰ひとり逃げ遅れることなく安全に避難する**意識を住民一人ひとりが持つよう、以下の点などを改めて住民に周知してください。

- 早め早めに安全な場所に避難すること(自主避難含む)
- 「警戒レベル4」で、危険な場所から避難すること
- 防災・気象情報をこまめにチェックすること など

### 避難情報の発信については、従来どおり、次の点にも留意してください。

- 早期の発出
- 様々な手段を用いて、確実に住民へ伝達
- 夜間の状況を予測して、早め早めに発出を判断
  - ※状況が急変した場合には、夜間でも避難情報の発出は必要

# 2 市町村・県民への注意喚起等(1)市町村への依頼事項(その2)

#### <浸水リスクが高い地域の対策>

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

- ・詰まりやすい用水路の点検や清掃
- ・水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
- ・必要に応じて排水ポンプ車の要請 など

#### <避難情報の判断にあたっての情報収集>

必要に応じて県関係課へ助言を求めてください。

#### <初動体制の速やかな確立>

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

#### <迅速な避難体制の確立>

避難勧告等の発令基準や消防団等への連絡手段の確認、ハザードマップの活用等

#### <避難行動要支援者等の支援対策の強化>

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

#### く被害規模の早期把握と迅速な報告>

# 2 市町村・県民への注意喚起等(1)市町村への依頼事項(その3)

## ○避難所における新型コロナウイルス等感染症への対応について

#### <可能な限り多くの避難所を開設>

通常の自然災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図り、避難者の密度が高まらないよう配慮。また、利用可能なホテルや旅館等の活用等も検討。

#### <避難者の健康状態の確認>

避難者が避難所へ到着した時に体調不良者を早期発見できるよう、検温など可能な限りの健康チェックを行い、健康状態を把握。

- **〈頻繁な手洗い、咳エチケット等基本的な衛生対策の徹底〉** 避難者及び避難所運営スタッフの、基本的な衛生対策の徹底。
- **<避難所内での十分な換気の実施、避難者同士の十分な間隔を確保>**必要に応じて、段ボール間仕切りや段ボールベッドを活用。
  - ※避難所における新型コロナウイルス感染症への対応として実施するマスク、消毒液、段ボールベッドの物資等の備蓄に要する費用は県補助金等の活用が可能。
  - ※ホテル・旅館等の民間施設借上げ、避難所の設置、維持及び管理に要する費用については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能。

#### <在宅避難者の把握に努めること>

# 2 市町村・県民への注意喚起等(2)県民への注意喚起等(その1)

- ■市町村は防災行政無線等、県はホームページやあんしんトリピーメール、あんしんトリピーなび等を活用して県民の皆さまに警戒するよう注意喚起するとともに、県のホームページで公共交通機関の運行情報等を随時更新します。(広域的交通機関である新幹線、高速バス等を含む。)
- 県民の皆さまにあっては、最新の気象情報を確認するとともに、身の危険を感じたり、市町村からの避難勧告等があった場合は、あわてず速やかに危険な場所から避難してください。

#### ホームページ「とりネット」



#### 「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に 気象情報や防災情報等 を配信



#### アプリ「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ

○Android用QRコード



# 2 市町村・県民への注意喚起等(2)県民への注意喚起等(その2)

## ○避難における新型コロナウイルス等感染症への対応について

新型コロナウイルス感染者が引き続き発生していることから、避難所で感染症にかからない・うつさないため、次のことに注意してください。

#### <避難する前に・・・>

- (1) ご自身の体調を確認しましょう。避難する途中で体調がすぐれなくなった場合には、 避難所の受付で相談しましょう。
- (2) 安全が確保できる場合は、自宅での待機や、近隣の親せきや知人宅への避難 (分散避難) も選択肢の一つです。お住いの地域が危険かどうかハザードマップもしっ かり確認して、自分の避難先を決めましょう。
- (3) 可能なかぎり、マスク・体温計・消毒液を持参しましょう。

#### <避難した後は・・・>

- (1)避難所で生活するときは、必要に応じてマスクの着用、手洗い、咳エチケットなどを しっかり行ってください。
- (2) ほかの避難者と十分な距離をとるようにしましょう。 (概ね2m)
- (3) 十分な換気を行うよう心がけましょう。
- (4)避難生活をする中で、発熱や咳などの症状がある場合には、すぐに避難所の担当者に報告してください。 10

# 3 警戒·即応体制の確保 (1)県の対応

# 公共土木施設の対応

#### 1 河川・ダム・砂防

#### (1)県内河川等の確実な排水機場の稼働及び適切な樋門操作

- 排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
- 樋門等の適切な操作についての再確認や、非常時における樋門操作等に係る関係機関との情報共有を徹底するよう指示するとともに、住民への避難に関する情報の発信・伝達等について点検や体制強化を図っている。
- 豪雨等により、過去に浸水発生又は排水ポンプ車が出動した箇所については、上記と併せ、河川パトロールによる 水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制の確認を徹底するよう指示した。

#### (2)ダムの管理

- 治水ダムについては、洪水に備え、治水容量を確保している。
- なお、3水系(千代川・天神川・日野川)については、治水協定に基づき、治水ダム・利水ダム双方とも、予測降雨量 が基準降雨量(事前放流を開始する基準)を超える場合は事前放流を実施する。
  - ※県管理ダムについて、佐治川ダムは事前放流中。
    - その他(百谷、東郷、賀祥、朝鍋)は既に夏季制限水位より低い状況となっている。
- ダム放流の実施にあたっては、人命を確実に守るため、ホットラインの活用等により確実に関係市町村に伝達することの徹底及び、下流住民へ情報伝達を適時・的確に行う体制をとることを再確認するようダム管理者へ指示済。
- 気象状況・ダム水位等を注視しつつ、できる限り早期に関係市町村及び下流住民に放流予告を連絡周知する。
  - ○2、3日前から
- ・・・ 警戒体制配備の予想時刻等を市町村に連絡し、情報連絡体制の再確認をする。
- ○放流開始予告
- ・・・ 関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス
- ○ただし書き操作予告 · · · 関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス

ただし書き操作とは→ダムが満水となった時点から貯水位を

# 公共土木施設の対応

#### (3) 大呂地区地すべりの監視体制

- ・大呂地区地すべりについて、次のとおり監視体制を強化するとともに、土砂崩落により北股川が閉塞した時に備え、北股川に排水管の設置と県道の迂回路を整備済。また、護岸背後の遊砂地に土砂を誘導するための盛土を設置済。(現在は小康状態)
- ・4月中旬に崩落土砂の一部が北股川に流出したため、災害関連緊急地すべり事業により、今後の土砂崩落に備えるための施設整備を進めている。

区分	伸縮計(オ	大呂山)	職員体制	その他基準		
四月	1時間当り	2 4 時間当り	城兵件而			
監視体制丨基準	1. 0 m m 以上継続	10.0mm 以上	自宅待機(2名)			
監視体制Ⅱ基準	1. 0 m m 以上継続	10.0mm 以上	職場待機(1名) 自宅待機(1名)	雨量25mm/hr又は 80mm/24hr、河川へ泥流 が流出した場合		
警戒体制基準	2. 0 m m 以上継続	10.0mm 以上		連続雨量200mm、河川へ 土砂堆積のおそれがある 場合 ※3		
厳重警戒体制基準	_	_	職場待機(3名)	河川へ土砂堆積 ※4		

# 公共土木施設の対応

#### 2 道路

#### (1)鳥取西道路の事前通行規制(県土整備部、国土交通省)

- ・昨年5月12日に開通した鳥取西道路(鳥取西IC~青谷IC)については、以下の何れかの条件で鳥取西IC~青谷IC間を一体的に事前通行止めすることとなっており、
- ① 連続雨量100mm以上
- ② 組合せ雨量 連続雨量90mmかつ時間雨量35mm
- 県内自専道で最も厳しい基

③ 風速20m/秒以上

国土交通省と連携し、道路情報板や案内看板で迂回路(国道9号)へ誘導する体制を整えている。

#### 3 その他

#### (1)大雨時のパトロール体制等

- ・各所・局とも、大雨時の状況変化(気象情報・県内での降雨状況等)に応じて管内の道路や河川等 のパトロール体制や水防体制を整えている。
- ・また、工事現場の資材管理等については、請負業者に指示し、現場の安全対策を徹底している。

#### (2)(一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

・災害発生時には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会に事前に要請している。

# 企業局のダム管理体制

#### 1 ダムの管理

- ・企業局のダムについて、水系毎の治水協定に基づき、予測降雨量が基準降雨量(事前放流を開始 する基準)を超える場合は事前放流を実施する。
- ・水位が上昇し、ゲートから放流する場合は、ホットラインの活用と、サイレンによる警告を行う。

#### 2 ダムの状況

・茗荷谷ダム(若桜町) ダム水位 4.6m (6日11時)

(放流ゲート下端 6.5m、常時満水位 10m)

貯水率 35%

・中津ダム(三朝町)

ダム水位 5.7m (6日11時)

(放流ゲート下端 11.5m、常時満水位 16m)

貯水率 14%

# 農林漁業者等への注意喚起

#### 1 農業関係

〇農作物等の管理について、各市町村、農協、農林局等へ対策を講じるよう連絡。(6/5、6/18) 「連絡内容」農作物の管理について(水稲、大豆、野菜、花き、果樹、飼料作物、家畜) 「農作物の状況と現場の対応]

スイカ	ハウス栽培が概ね終了し、トンネル栽培が出荷中。全体の70%出荷。 降雨後の防除を指導。
白ネギ	夏ネギが5月20日から出荷開始し、全体の25%出荷。排水対策等を指導。
フ゛ロッコリー	初夏どり作型はほぼ終了。秋冬作型の播種、育苗中。

#### 2 農地・ため池関係

- 〇梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について、各市町村、農林局へ依頼。(5/18)
- 〇農業用施設の事前点検、安全管理の徹底について、改めて各市町村、農林局へ依頼。(6/10)
- 〇梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について、各市町村、農林局へ再周知。(6/19)
  - ※防災重点ため池の緊急連絡体制は各市町において整備済
  - ※ため池緊急点検訓練を実施済(5/28)
  - ※市町村やコンサルタント等を対象とした災害復旧事業に関する県内研修会を実施(7/3)

#### 3 林業関係

- 〇各農林局等から管内事業者及び各市町村に対して土砂災害等の注意喚起など、二次災害発生防止 に向けて情報収集と安全管理の呼びかけを依頼(7/6)。
- 〇各林業関係組合に対して、土砂災害等の注意喚起など各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼(7/6)。

### 4 水産関係

〇各漁業協同組合や水産関係団体向けに、注意喚起を実施。(7/6)

# 九州地方の被害及び広域支援の状況

#### 1 主な被害状況

7月6日(月) 午前11時時点

#### 〇熊本県

- ・球磨川ほか8河川で浸水被害が発生
- 法面崩壞33箇所、路肩決壞2箇所、路面陥没3箇所
- 人的被害は死亡者24名、心肺停止16名、行方不明11名
- ・熊本県内で土砂崩れ、河川氾濫などによる孤立が124地区発生

#### 〇鹿児島県

- ・ 鹿屋市において浸水被害の通報あり
- 人的被害は軽症者1名

#### 〇宮崎県

- 串間市を流れる本城川で氾濫発生
- 人的被害は確認されていない

#### 2 広域支援の状況

- 〇総務省被災市区町村応援職員確保システムに基づく支援(応援職員派遣) を熊本県内7市町村に対して実施中(九州ブロック内で対応)
- 〇関西広域連合はリエゾン職員2名を熊本県に派遣し情報収集中
- ○中国地方知事会は幹事県(岡山県)が情報収集中⇒現時点で本県への支援要請はない